

2016 年度点検・評価シート

I 評価項目・担当部局

対象部局	国際比較政治研究所
評価基準 7	教育研究等環境
点検・評価項目(4)	7-4 教育研究等を支援する環境や条件は適切に整備されているか。
	研究所の運営体制の適切性
	研究会、セミナー、シンポジウム等の開催および学術雑誌の刊行状況
点検・評価項目(6)	7-6 教育研究等環境の適切性について定期的に検証を行っているか。
評価の視点	責任主体・組織、権限、手続きを明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

II 【点検・評価項目ごとの現状説明】

7-4	・年度ごとに客員研究員を含む形で共同研究プロジェクトを募集し、運営委員会での審議を経てプロジェクト・チームを編成している。 ・平成 27 年度は、(1)「英・独・日に於ける立憲主義形成過程の比較研究」、(2)「災害復興過程における二元代表制の研究」、(3)「行政改革要因の研究」、(4)「中国をめぐるアジア・太平洋地域における安全保障問題」、(5)「近代日本の対外認識」の 5 つのプロジェクトの申請があり、運営委員会で承認された。 ・上記プロジェクト・チームのうち、(1)は比較政治研究の推進という本研究所の目的に合致している。(2)と(3)は地方公共団体と国の機関をめぐる現代的な問題を取り上げ、社会の知的ニーズに応えるとともに研究成果を社会に還元するという本研究所の目的に合致している。(4)は、近年の中国やASEANの動向を踏まえ、アジアにおける平和構築の諸条件についての研究であり、(5)は、研究所員を執筆者にして刊行された『大正・昭和期の日本政治と国際秩序』の成果を踏まえ、更に広く 20 世紀の知識人を対象とした対外観の研究を展開するものであるが、いずれもトランスナショナルで国際的な動向を踏まえた調査研究という本研究所の理念に合致している。 ・研究所は、以上の共同研究プロジェクト・チームにそれぞれ研究所予算を配分し、不十分ではあるが共同研究を資金面で支えている。 ・研究所規程に基づき、学部長、研究科委員長および学科主任を含め計 8 名からなる運営委員会が研究所の運営について審議し、方針を定めている。また学部事務長が幹事として運営委員会に臨席し、事務局との連携を図っている。 ・研究会・講演会は年 8-9 回程度の開催を予定している。2015 年度は 7 回の研究会、2 回の講演会（うち 1 回は大学院法学研究科との共催で本研究所からは 2 名が参加した）、1 回の共同研究会（法学研究所、環境創造フォーラム、図書館との共催）を開催した。なお、水曜夕方に開催されることの多い研究会であるが、月によって参加者が 1-2 名と極端に少ない場合があった。2015 年度は、研究会に一定数の参加者を確保すべく、2015 年度は昼休みに 1 時間程度で開催する「成果報告会方式」での研究会を 3 回開催し（回数は研究会に組み込んでいる）、平均で 6 名の参加者を得た。 ・学外から研究者を招聘し、10-11 月に、学部生を主たる対象にシンポジウムを開催している。毎年恒例となっているが、今年度は、移民問題とテロ問題に揺れるヨーロッパの現状を探るべく「素顔のヨーロッパ——転換期の理想と現実」を開催し、110 名ほどの聴衆を得た。 ・客員研究員に対する旅費の金額が小さいことへの不満が少なくなく、改善を試みてきた。2014 年度に一部増額を果たしたが、その後必ずしも効果的に使われておらず、これ以上の増額要求は難しいと判断している。 ・こうした状況を鑑み、2016 年からは講師謝金を増額し、学外研究者などの講師招聘、研究協力を容易にし、所外あるいは学外諸機関との連携の活発化を図り、社会のニーズに応え、かつ新しい知見の導入を可能にする研究・報告の機会を増やしていく方針である。 ・予算削減の影響を受け、ICPPS ニュースレターが 2015 年度で廃刊となったので、年報の構成を変更し、研究成果の公表などニュースレターが行ってきた機能を年報で代替することができるかどうかを検討し、改善措置を取る必要がある。
7-6	・研究所の専任研究員、兼担研究員および客員研究員の選任と研究班編成については年度ごとに教授会の審議・承認を得ている。 ・運営委員会が年度ごとに研究組織の適切性について判断しつつ、共同研究プロジェクトを募集・編成している。 ・2014 年度より、研究班とプロジェクト方式の間の二重性を解消する方法を検討すべきという声が高まっており、2015 年 3 月の運営委員会で、2016 年度からの検討が決定された。 ・年度最初の運営委員会において、共同研究プロジェクト・チームへの予算配分、開催するシンポジウムのテーマなどについて審議している。 ・シンポジウムについては運営委員会でテーマと講師を選定し、事前に教授会での審議・承認を受けている。

【効果が上がっている事項】

7-4	・研究活動の成果が本研究所の研究会およびニュースレター（ただし、2015 年度で廃刊）で報告されている。 ・共同研究プロジェクト・チームによる共著書の出版として、伊藤信哉・萩原稔編著『近代日本の対外認識 I』（彩流社、2015
-----	---

	年 5 月) が出された。 ・国際比較政治研究所叢書として、ハルトムート・ベッカー著、永井健晴訳『カール・シュミットとユルゲン・ハーバーマスにおける議会主義批判』(風行社、2015 年 11 月) が刊行された。 ・シンポジウム報告集として『国際比較政治研究』(年報) 25 号が発刊された (2015 年 3 月刊行)。 ・『国際比較政治研究』(年報) と『IICPS ニュースレター』を全国の大学図書館に送付した。
7-6	

【改善すべき事項】

7-4	・共同研究プロジェクトに加わる客員研究員に対して資料収集などの出張費を増額し、資金面で支援を強化する必要がある。 ・学内外の機関との共催等での研究会・講演会・シンポジウムの開催などにより、研究所員の研究・報告などの機会を増大する。
7-6	

本項目の根拠資料(データ類、裏付けとなる資料)

B7-27 大東文化大学ホームページ(自己点検・評価活動) http://www.daito.ac.jp/information/examine/inspection/index.html
〔追加資料〕

Ⅲ【達成目標】 目標の進捗状況は、「S: 完全に達成」「A: 概ね達成」「B: やや不十分」「C: 不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～2018)	7-4 ・共同研究プロジェクトを通じた研究活動を推進する。	・研究会が定期的に開催されている。 ・共同研究プロジェクト・チームが複数編成され、それぞれ研究成果を公表している。	→			S		
	7-4 ・シンポジウムを毎年度開催する。	・シンポジウムが毎年度開催されている。	→			S		
	7-4 ・研究所叢書の隔年発行を継続する。	・研究所叢書が隔年発行されている。	→			S		
	7-6 ・研究班とプロジェクト方式の二重性を改善する方法を考え、実施する。	・研究班とプロジェクト方式の二重性を改善する方法を考え、実施する。				B		
14 年度 目標	7-4 ・共同研究プロジェクトを通じた研究活動を推進する。	・複数の共同研究プロジェクト・チームが編成されている。		S				
	7-4 ・研究会の活発化を図り、年 9 回開催する。	・研究会が年 9 回開催されている。	→	A				
	7-4 ・客員研究員に支給する旅費を増額する。	・前年度に比し、客員研究員に対する旅費が増額されている。	→	A				
	7-4 ・シンポジウムを開催する。	・シンポジウムが開催され、報告集「年報」が公刊されている。	→	S				
15 年度 目標	7-4 ・研究会の開催日時を工夫して、参加者の参加を促す。	・極端に参加者の少ない研究会が減る。	→		A			
	7-4 ・共同研究プロジェクトを通じた研究活動を推進する。	・複数の共同研究プロジェクト・チームが編成されている。	→		A			
	7-4 ・研究の活発化を図り、研究会・講演会・共同研究会を年 9 回開催する。	・研究会・講演会・共同研究会が年 9 回開催されている。	→		S			
	7-4 ・客員研究員に支給する旅	・前年度に比し、客員研究員に対す	→		C			

学部附置研究所

	費を増額する。	る旅費が増額されている。				
	7-4 ・シンポジウムを開催する。	・シンポジウムが開催され、報告集「年報」が公刊されている。	→	S		
	7-4 ・共催等で所外・学外の機関と連携した研究・報告の機会を提供する。	・共催等で所外・学外の機関と連携した研究・報告の機会が提供されている。	→	A		
16 年度 目標	7-4 ・共同研究プロジェクトを通じた研究活動を推進する。	・複数の共同研究プロジェクト・チームが編成されている。	→		S	
	7-4 ・研究の活発化を図り、研究会・講演会・共同研究会を年 9 回開催する。	・研究会・講演会・共同研究が年 9 回開催されている。	→		S	
	7-4 ・学外の講師などの招聘を活発化し、社会のニーズに応えた研究や新しい知見の獲得を図る。	・前年度に比し、学外講師の招聘が増え、研究が活発化する。	→		S	
	7-4 ・シンポジウムを開催する。	・シンポジウムが開催され、報告集「年報」が公刊されている。	→		S	
	7-4 ・共催等で所外・学外の機関と連携した研究・報告の機会を提供する。	・共催等で所外・学外の機関と連携した研究・報告の機会が提供されている。	→		S	
	7-4 ・ニューズレターの廃刊を受け、国際比較研究所のシンポジウムの報告集である年報でニューズレターが果たしていた機能を代替させられるかどうかを検討する。	・ニューズレターが果たしていた機能を年報で代替させられるかどうかを検討され、必要な措置が取られている。	→		S	
	7-6 ・研究班とプロジェクト方式の二重性を改善する方法を検討する。	・研究班とプロジェクト方式の二重性を改善する方法の検討が開始されている。	→		A	